

# 1 管内の農業・農村生活の概要と方向

## 【地勢・土壌】

北部農林水産振興センター農業改良普及課管轄区域は、沖縄本島北部地域及び伊江村、伊是名村、伊平屋村の1市2町9村から構成され、その面積は825km<sup>2</sup>で県全土の36.2%を占めている。地形は、名護市周辺等一部地域に平坦地があるが、その他の70%は山林原野で占めており、300～500mの山々が縦走し急速に海岸にせまっている。生物多様性に富むやんばるの森は世界自然遺産に登録された。土壌は、酸性土壌の国頭マージが大半を占め、弱アルカリ性の島尻マージ、河川や海成の堆積物からなる沖積土壌のカニクが一部分布している。

表1 管内市町村

北部本島	
名護市	恩納村
本部町	宜野座村
金武町	離島
国頭村	伊江村
大宜味村	伊是名村
東村	伊平屋村
今帰仁村	

## 【農家戸数】

表2 農家戸数等

販売農家	2,789
農業経営体	3,016
60歳以上	2,230
40歳未満	144
個人経営	2,921
主業	1,077
準主業	306
副業的	1,538

※2020農業センサス

令和2年の販売農家は2,789戸で、平成27年の3,534戸に比べ約21%と大幅に減少した。農業経営体は3,016戸で、60歳以上が2,230戸で約74%、40歳未満が144戸で約5%を占め、高齢化が進行している。また、農業経営体の内、個人経営体が2,921戸で、内訳は主業経営体が1,077戸で約37%、準主業経営体が306戸で約10%、副業的経営体が1,538戸で約53%と半数以上を占めている。このような厳しい状況の中、農業次世代人材投資事業の交付者や補助事業導入者等の若い担い手の早期定着支援が重要な課題となっている。

※主業経営体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

※準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

※副業的経営体：1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体。

## 【耕地面積】

令和2年の北部地域の耕地面積は、6,970haで県全体の18.8%を占める。農家1戸当たりの耕地面積は1ha未満農家が大半を占めている。平成27年の耕作放棄地面積は855haで、前期より15%減少したが全県の38%を占めており、その解消が大きな課題である。

## 【農業産出額】

令和元年の農業産出額は、310億円（推計値、県全体の31.7%）である。そのうち、耕種部門で53.5%、畜産部門46.5%である。

品目別には、肉用牛の52億円（16.8%）が最も多く、次いで豚45億円（14.6%）、野菜39億円（12.6%）、果実36億円（11.6%）、鶏34億円（10.9%）、工芸作物32億円（10.3%）の順となっている。

表3 北部地区農業の推移

	H12年	H17年	H22年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
販売農家数（戸）	4,043	4,043	3,644	3,534	—	—	—	—	2,789
農業就業人口（人）	7,624	7,624	6,557	5,164	—	—	—	—	—
耕地面積（ha）	7,440	7,440	7,610	7,500	7,350	7,280	7,340	7,200	6,970
農業産出額（億円）	282	282	277	314	324	329	325	310	—

※ 第49次沖縄農林水産統計年報（R3.3月発行）、2020農業センサス、農業関係統計R3.3月

## 2 普及指導活動の方針

北部地域の農業振興及び農村の活性化を図るため、県の「農林水産業振興計画」並びに「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、地域の課題を重点化し、効率的、効果的な普及活動を展開する。

北部地域は、県農業産出額の31.7%を占める県下最大の農業振興地域であり、農業生産に加え、県土の保全、地域社会の活性化などを担っている。新規就農者・担い手の育成確保及び産地の育成強化への対応等、緊急かつ重要課題が多岐にわたっている。

このような課題の多様化、高度化に伴い研究機関、市町村、農業団体等と連携して、課題と対象の重点化を図りつつ、直接農業者に接して、農業者の技術や経営能力の向上を図り、拠点産地の育成、これを担う優れた農業者の育成確保を目指して、普及活動を展開する。

### 1) 担い手の育成・確保と経営力の強化

#### (1) 農業担い手組織の育成

##### ① 新規就農者の育成

令和3年北部地区の青年就農者数は509名、新規就農者は95名となっている。農業次世代人材投資事業等の施策により毎年、新規就農者が輩出されており、これらの早期定着と経営安定の早期実現に向け、技術と経営両面で積極的な支援を行う。また、令和4年度に刷新された新規就農者育成総合対策の施策を活用した支援に取り組む。

##### ② 青年農業者の育成

北部地区青年農業者連絡会議等の組織活動やプロジェクト活動の支援を通して、技術的・経営的資質の向上を図りつつ、産地や地域に貢献しうる人材として育成する。

##### ③ 地域を担う農業青年組織の育成

農業次世代人材投資事業の交付対象者を中心とした若い農業者を地域青年組織へ誘導し、経営や技術の学習活動およびプロジェクト活動を組織として取り組む意識を醸成する。

##### ④ 農業士等と連携した担い手育成活動支援

新規就農講座講師、農業次世代人材投資事業交付対象者のほ場巡回、ほ場視察受入、各種農家研修の受入等により農業士が地域農業者への指導的役割を担っていることから、新規農業士の育成確保と資質向上、さらには農業士組織の活性化の図るため組織活動を支援する。

#### (2) 農業経営体の育成

##### ① 認定（志向）農業者の育成

認定農業者の育成にあたっては、市町村担い手育成総合支援協議会等と連携して経営ビジョンや目標の明確化とともに、経営記録に基づく各種分析技術の習得を通し、経営管理能力の向上と課題解決に必要な実戦的な取り組みを支援する。また、農業簿記等の記帳結果に基づく予実管理による経営管理技術の向上を図り、SWOT分析等のコンサル手法を活用して経営改善計画策定をするとともに、経営目標達成のための各種支援を実施する。

##### ② パートナシップ経営の確立

家族経営に携わる全員がその能力を発揮し、やりがいを持って経営に参画できるよう、配偶者や後継者等と目指すべき農業経営の姿を共有し、経営改善を図る家族経営協定の締結を支援する。また、認定農業者の共同認定を推進する

##### ③ 農業者の経営管理能力の向上

経営感覚に優れた農業者及び産地を育成するため、経営改善に取り組もうとする農業者と産地に対し、経営分析や講演会等を通して、コンサルテーション活動を推進する。

表4 就農青年実態調査(市町村報告)

単位：人数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
青年農業者数	370	380	407	419	399	548	575	552	525	495	487	506	509
新規就農者数	139	76	74	121	103	110	112	79	73	73	43	73	95
うち青年	47	32	37	60	59	56	65	48	40	35	31	42	60
うち中高年者	92	44	37	61	44	54	47	31	33	38	12	31	35
うち法人等									1			4	
新規学卒	8	8	4	1	9	5	4	8	10	6	6	3	4
Uターン	4	2	9	13	10	7	13	6	13	10	5	10	8
新規参入	35	22	24	45	40	37	93	59	50	46	32	55	45

※ 青年農業者の年齢は、H9-H25は15歳以上40歳未満、H26年以降は18歳以上45歳未満で調査。

表5 認定農業者数の推移(実数)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認定数	370	308	302	325	323	316	324	280	263	251	242
うち新規	13	14	26	24	25	20	26	23	24	16	27

表6 家族経営協定締結農家推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
締結数	126	134	141	143	145	150	152	154	157	159	163
うち新規	5	8	7	2	2	5	2	2	3	2	4

## 2) おきなわブランドの産地育成と生産体制への支援

亜熱帯気候等の本県の優位性を活かし、高品質で安全・安心な農産物を消費者や市場に定時、定量、定品質で供給することにより、おきなわブランドの確立と産地形成を図る。

### (1) 野菜産地の育成

本島地区はゴーヤー、すいか、さやいんげん、かぼちゃを中心に巡回指導、実証展示ほ設置、現地検討会を通してブランド産地育成に向け活動を展開する。

離島地域においては、伊平屋村と伊是名村ではタマネギの高品質化対策と栽培技術の平準化を図り、伊江村ではとうがんと島らっきょうについて栽培技術の平準化と経営管理の向上を目指す。

### (2) 花き産地の育成

キク類や切り葉類、観葉鉢物、トルコギキョウ等の戦略品目を中心に、実証展示ほの設置や調査研究活動を通して新技術を評価し普及を図る。また産地協議会活動を積極的に支援することにより、需要動向に対応した生産体制の整備支援、産地リーダーの育成を行い拠点産地形成と活性化を推進する。

### (3) 果樹産地の育成

管内の果樹はパインアップルのほか、マンゴー、タンカンやシークワサー等のカンキツ類、アセロラ、パッションフルーツ、アテモヤ等の熱帯果樹の栽培が盛んである。特に、生食用パインアップル産地の育成、高品質マンゴー産地の育成を目標に巡回指導や実証展示ほの設置、調査研究活動を通して技術の普及を行う。

表7 拠点産地の認定状況

部門	品目	認定数
園芸	野菜	7
	花き	14
	果樹	13
作物	甘しょ	1
	薬用作物	1
肉用牛	子牛	2

※ 令和5年3月末現在

#### (4) かんしょ、薬用作物等の産地育成

かんしょ、薬用作物の拠点産地は、かんしょ(今帰仁村)とウコン(名護市)である。かんしょは、栽培指導や調査研究活動を通じた活動により、高品質・安定生産技術の徹底及び種苗供給体制の確立を図り、近年見られるようになったサツマイモ基腐病等の対策支援に取り組む。また、薬用作物については、春ウコンを中心に青枯病が問題となっていることから、関係機関と連携して課題解決に取り組む。

#### (5) さとうきび生産体制の強化

令和3/4年産北部地区のさとうきび生産量は、67,543tで対前年比104%と増加した。その要因としては、台風や干ばつなどの大きな気象災害を受けていないことから生育状況が良く単収の増加、品種更新、機械植付及び夏植えの推進等が挙げられる。今後も関係機関と連携強化し、機械化一貫体系導入支援や実証展示ほの設置、講習会や実演会、農作業安全対策支援等に取り組む。

表8 さとうきび生産実績 (単位：t)

	H25/26	H26/27	H27/28	H28/29	H29/30	H30/31	R1/2	R2/3	R3/4
北部本島9市町村	36,338	34,650	41,779	51,161	41,426	36,506	28,357	32,291	32,377
伊是名製糖	14,635	15,285	21,975	22,043	20,072	21,942	17,950	21,333	25,237
伊平屋	1,985	3,441	4,361	6,003	5,367	6,136	4,236	5,289	4,282
伊江島	3,216	4,202	5,557	6,760	4,806	4,617	5,136	5,599	5,647
北部管内合計	56,175	57,579	73,674	85,967	71,671	69,201	55,679	64,512	67,543

資料：糖業年報

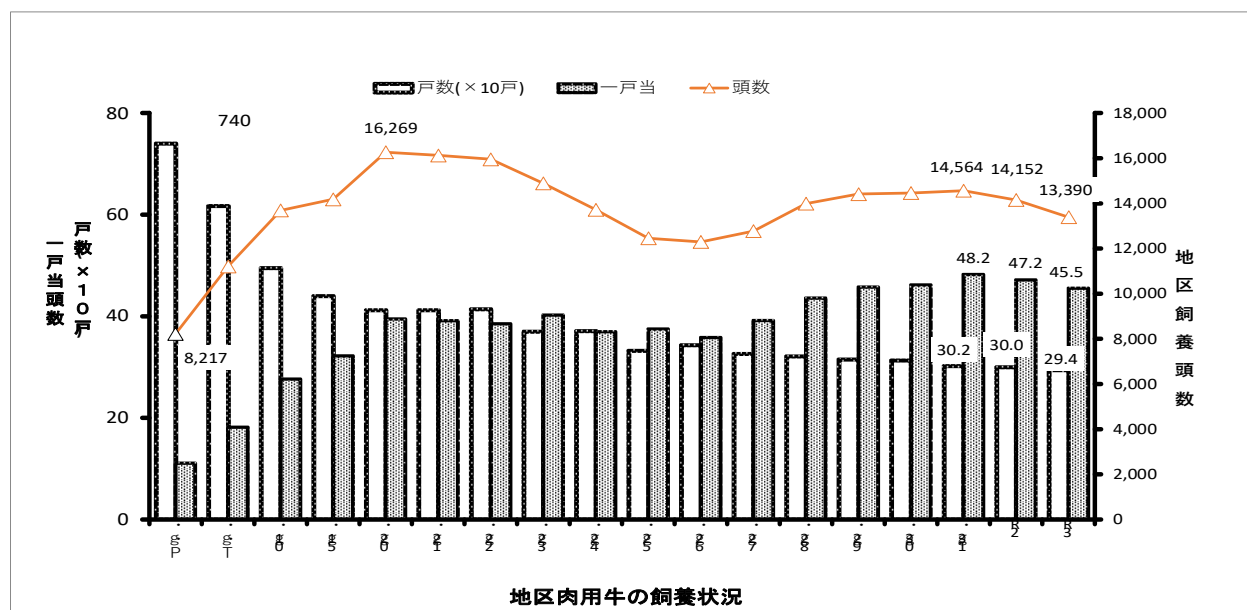
#### (6) 水稲、茶等の生産体制の強化

水稲については、北部管内では名護市、恩納村、金武町、伊是名村、伊平屋村において生産組織がある。栽培期間中は、生育状況調査、巡回指導、生産組織活動支援を行い、健全種子の増殖、栽培技術の高位平準化に取り組む。茶については、北部管内では主に名護市、国頭村にて栽培されている。産地の維持、発展に向けて、関係機関と連携して生産体制を強化し、各種課題解決に取り組む。

また、その他地域特産農作物については、生産体制強化、産地育成を図るため、産地協議会等の支援に取り組む。

#### (7) 畜産の生産供給体制の強化

子牛および繁殖雌牛の増頭及び畜産経営の安定化を推進する観点から、特に新規就農者および青年農業者に対して子牛の発育改善、母牛の分娩間隔短縮、適正な飼料設計と給与を目標に、子牛と母牛の生産性向上と経営改善に向けた支援を強化する。草地管理では優良品種の栽培、施肥管理および型牧草栽培等、自給飼料や飼料コストの低減に向けた取り組みを支援する。



### 3) 環境に配慮した持続可能な農業生産

#### (1) 病害虫防除と鳥獣害対策

##### ① 天敵導入支援

北部管内においては、野菜ではイチゴやトマト農家、果樹ではマンゴー農家で天敵導入に取り組み始めており、天敵導入に係る技術支援を行うとともに、展示ほ設置による技術の定着・普及に取り組む。

##### ② 鳥獣被害対策モデル活動支援

北部管内では、柑橘類やパイン、露地野菜等での野生鳥獣による農産物被害があり、被害額は、約28,339千円（R3）となっている。近年は被害面積、被害量、被害金額ともに数値上減少傾向にあったが、直近は柑橘やパイン等果樹への被害が再び増えつつある。今後も関係機関連携のもと展示ほの設置や情報共有誌の発行等を通して、より有効な対策を探索することにより鳥獣被害の軽減を図る。

#### (2) 資源循環型農業の推進

農業の持続的な生産活動のため、有機質施用による土づくり、土壌分析に基づく適正施肥技術、減農薬・減化学肥料栽培等の環境負荷の低減技術推進を通して、特別栽培農産物認証支援やエコファーマー認定支援を推進する。また、「土壌保全の日」の開催等を通して、耕土保全対策の啓発に取り組む。

表9 エコファーマー認定状況（再認定、品目追加含む）

単位：人

市町村	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国頭村												
東村	1											
大宜味村		1					1					1
本部町	1	1				2	1		2		1	1
今帰仁村		3					3					2
名護市		1		3	4		3	1	1	1	2	1
金武町												
恩納村						1	4					5
宜野座村	3		7	9	4	3	6	12	11	10	3	3
伊是名村	2		1					1				
伊江村										1		1

表10 特別栽培農産物の認証状況

単位：戸

市町村	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
大宜味村	2	2	2	1	1	1	1					
今帰仁村	2	1	1			1	1	1				
名護市		1	1	1		2	2	1	1	1	3	
宜野座村	5	5	5	1	1	1	1	1	1		3	1
恩納村	40	40	40	26	27	31	28	29	29			
金武町	1	1	1	1	1	1	1					
本部町											2	1

#### (3) 県産農産物の安全と信頼確保

GAP取組を推進する。GAP（農業生産工程管理）とは、点検項目に沿って農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行う持続的な改善活動のことで、農業者や産地が取り入れることにより生産過程でのリスク管理や作業の効率化などが図られる。また、結果として農産物の安全性及び信頼性の向上に繋がると共に、環境保全、労働安全が確保され、販売面での競争力強化や品質向上等が期待できるため、産地または個々の農業者による各工程の点検や評価の取組推進と、展示ほ設置を通じたGAPの普及推進・定着を図る。

#### 4) 魅力と活力ある農村の振興

##### (1) 農村地域活性化への支援

農業及び農村を取り巻く情勢は、高齢化、兼業化や混住社会が進行し、農業生産の担い手の減少や農業生産環境面で種々の問題が生じている。これらの問題を地域の実情に即して解決し、多面的機能を生かした農村の振興を図るため、地域における自主的な活動を促進しつつ、農業生産の振興、農業経営の改善、農村社会の活性化等各般にわたる総合指導を行う。

##### (2) 地域資源を活用した加工・販売機能の強化

地域の農産物や島野菜の利活用及び特産品開発など、農村女性等が主体的に取り組む起業活動を支援し、農業生産と加工・販売の一貫活動や地域資源を活用した新たな産業の創出等6次産業化の実践を目指す担い手を育成する。

### 3 普及指導活動の方法・活動体制

普及指導活動については、普及課題を重点化し、効率的、効果的な指導を行うため単年度の普及指導計画を樹立する。

普及活動体制として、班毎に課題を分担し、離島については地域を分担し活動する。経営体の育成及び経営を担う人材の育成、産地育成課題を班長、主幹をリーダーとして普及指導活動を実施する。班を超える活動についてはチームを編成し、支援対象を明確に計画的活動を実施する。

農業・農村を巡る諸情勢の変化や先進技術への対応等、普及指導員の資質向上及び指導能力向上が常に求められていることから、国・県の主催する諸研修への参加はもとより、職場内においても普及課題解決に向けた研修を計画的に行い、普及指導員間の情報の共有化と合わせて、農業改良普及課としての総合力を発揮した活動展開を図る。

表11 チーム活動体制

チーム名	主な活動内容	指導対象・地域	担当者
地域振興支援チーム	農業振興による農村地域の活性化を目指し、関係機関との連携による産地育成等を推進する	管内市町村	普及企画 班員
担い手育成チーム	新規就農者及び青年農業者等の担い手育成を図るため、サポート活動や組織活動支援等を行う	新規就農者、北部地区青年農業者連絡会議、北部農業士会	普及企画 主幹
鳥獣被害対策チーム	カラス・イノシシ等の鳥獣被害の実態把握やその対策技術等の事例収集及び普及について検討する	管内全域	地域特産振興 班長
産地コンサルチーム	拠点産地等を対象に、関係機関連携を行い、安定供給産地育成について取り組みを行う	管内市町村	班長

### 4 調査研究

普及指導計画に基づいて農業生産振興と農村活性化の課題解決を図るため、普及指導員は必要なテーマを設定し、調査研究を実施する。その成果を踏まえ効率的、効果的な普及活動に活用する。